

令和 3 年 3 月 2 4 日

内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
財 務 大 臣 様
長 野 県 知 事

下諏訪町議会議長 金 井 敬 子

新型コロナウイルス感染症に関わるワクチンの高齢者施設等、
在宅系サービス介護従事者への優先接種を求める意見書

現在、新型コロナウイルスワクチンについて、医療従事者に優先的に接種される方針が示されています。また、高齢者施設等の従事者についても、ワクチンの供給量に限りがある中で、高齢者への接種に次いで行われることになりました。しかし、在宅系サービス介護従事者は優先接種に条件付きで追加される形になり、介護サービスのマネジメントをするケアマネージャーも同様になっています。高齢化が進む現在、集団感染による医療崩壊を防ぐため、要介護者に対し安心して介護できる環境を作っていくことが介護サービスを受ける利用者や家族、町民の願いです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、自らの感染の不安を抱えながらもケアの質を維持するため、介護従事者等の業務量は増加し、もともと人材不足だった介護現場は益々大変に困難な状況になっています。感染すれば重症化のリスクが極めて高い高齢者や障がい者を守り、最前線での介護従事者等の皆さんの奮闘があればこそ、地域における社会生活が成り立っています。

よって、在宅系サービス介護従事者、ケアマネージャーが少しでも安心して、その業務に携われるよう、新型コロナウイルスワクチンを条件付き接種ではなく、優先接種を出来るよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。